

株 主 各 位

神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号
オンコセラピー・サイエンス株式会社
代表取締役社長 朴 在 賢

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染の拡大状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。併せて、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使にあたっては、後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2020年6月23日（火曜日）当社営業時間終了の時（午後6時）までに到着するように、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月24日（水曜日）午前10時00分
午前9時40分に開場いたします。
2. 場 所 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-3
MMパークビル5F
TKPガーデンシティPREMIUMみなとみらいホールE
会場が前回と異なっております。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第19期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第19期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件
- 第4号議案 資本金の額の減少の件
- 第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以 上

次頁記載のお知らせ・注意事項も必ずご確認ください。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、本総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。

何卒ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

1. 例年よりも縮小した規模、時間での開催となります。
2. 株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な座席が確保できない可能性がございます。
3. 株主総会に出席する役員及び運営スタッフのマスク着用やアルコール消毒液の設置など、状況に応じて感染予防の措置を講じる場合がございます。
4. 当社役員につきまして、行政等からの指示、要請事項を鑑み、一部の役員のための出席やオンラインによる出席とさせていただきます。
5. ご来場なさらずとも議決権を行使いただけるよう、事前行使を是非ご利用ください。また、本総会へのご出席につきまして、本総会開催日時点での感染状況及び行政等からの要請事項にご留意いただき、健康状態に関わらず、株主総会への来場を見合わせていただくことを含めて、ご検討ください。
6. 本総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
7. 本総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.oncotherapy.co.jp/>) に掲載いたしますのでご出席の際はご確認ください。

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

◎株主様でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいますようお願いいたします。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト (<https://www.oncotherapy.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

## 第 19 期

(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### ① 全般的状況

当社グループは、低分子医薬、がんペプチドワクチン、抗体医薬等の創薬研究を進展させるとともに、後期臨床開発を目指したがん幹細胞維持に重要な分子であるMELKを標的としたOTS167の米国での臨床試験実施、がん治療用抗体医薬OTSA101の日本国内での臨床試験を開始する等、当社グループ独自で実施している臨床開発の推進に加え、提携先製薬企業との戦略的対話をより促進し、提携先が実施する臨床開発の側面支援、後方支援を強力に推し進めて参りました。さらにはがんプレシジョン医療関連事業として、がん細胞の詳細な遺伝子解析サービス（全エクソームシーケンス解析、RNAシーケンス解析、ネオアンチゲン解析等）、血中のがん細胞を早期検出するためのリキッドバイオプシーといったがん遺伝子の大規模解析検査及びTCR/BCRレパトア解析、免疫反応解析等の解析サービスの共同研究及び事業化を進めて参りました。また、ネオアンチゲン樹状細胞療法及びTCR遺伝子導入T細胞療法等の新しい個別化がん免疫療法の研究も行っております。

これらの結果、当連結会計年度における連結事業収益につきましては、提携先製薬企業からのマイルストーンの受領や受託検査サービスによる収入等の受領により、316百万円（前期比35百万円の増加）となりました。

また、医薬品候補物質の基礎研究、創薬研究の継続的な実施による研究開発費用の計上に加え、低分子医薬、がんペプチドワクチン、抗体医薬の3つの領域についての臨床開発進展による費用計上、がんプレシジョン医療関連事業に関する研究開発費用の計上を主な要因として、連結営業損失は2,189百万円（前期は2,953百万円の損失）、連結経常損失は2,197

百万円（前期は2,959百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は2,238百万円（前期は2,934百万円の損失）となりました。

セグメント別業績は、次のとおりであります。

(a) 「医薬品の研究及び開発」並びにこれらに関連する事業

提携先製薬企業からのマイルストーンの受領や複数の契約一時金等の受領により、事業収益は114百万円（前期比90百万円の減少）となりました。また、医薬品候補物質の基礎研究、創薬研究の継続的な実施による研究開発費用の計上に加え、低分子医薬、がんペプチドワクチン、抗体医薬の3つの領域についての臨床開発進展による研究開発費用の計上を主な要因として、営業損失は1,451百万円（前期は1,786百万円の損失）となりました。

なお、研究開発の状況の詳細につきましては、  
②研究開発の状況 (a) 「医薬品の研究及び開発」並びにこれらに関連する事業 をご覧ください。

(b) がんプレシジョン医療関連事業

受託検査サービスによる収入等の受領により、事業収益は210百万円（前期比134百万円の増加）となりました。また、遺伝子解析サービス（全エクソームシーケンス解析、RNAシーケンス解析、ネオアンチゲン解析）、リキッドバイオプシー、TCR/BCRレパトア解析、免疫反応解析等に関する研究開発費用の計上を主な要因として、営業損失は393百万円（前期は824百万円の損失）となりました。

なお、研究開発の状況の詳細につきましては、  
②研究開発の状況 (b) がんプレシジョン医療関連事業 をご覧ください。

当社グループは、研究開発型企業として、医薬品の臨床試験を実施する開発パイプラインの拡充や拡大、積極的な創薬研究、がんプレシジョン医療への積極的な取り組み等により、多額の研究開発費が必要となっております。一方で、特に、医薬品の開発期間は基礎研究から上市まで通常10年以上の長期間に及ぶものでもあり、収益に先行して研究開発費が発生している等により、継続的に営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが発生しております。

このようなことから、当連結会計年度末において、今後の資金計画を含め、より保守的に検討したところ、当社グループは、当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものの、当連結会計年度末現在で、現金及び預金を4,713百万円有しており、概ね1.5年分の研究開発費は確保していることから、当面は事業活動の継続性に懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## ② 研究開発の状況

当社グループは、元東京大学医科学研究所ヒトゲノム解析センター長（現 公益財団法人がん研究会がんプレシジョン医療研究センター所長、東京大学名誉教授、シカゴ大学名誉教授）中村祐輔教授と共同で、ほぼ全てのがんを対象とした網羅的な遺伝子発現解析等を実施し、既になんがん治療薬開発に適した多くの標的分子を同定しております。また、それらの標的に対し、低分子医薬、がんペプチドワクチン、抗体医薬等の、各領域における創薬研究を積極的に展開し、これら創薬研究の成果を基にした複数の臨床試験を実施しており、臨床試験準備中の医薬品候補物質も複数有しております。

このような、「医薬品の研究及び開発」並びにこれらに関連する事業に加えて、がんプレシジョン医療関連事業を実施しております。

がんは遺伝子の異常により引き起こされる病気です。がん細胞での遺伝子の網羅的な解析は、がんの診断及びがん治療薬・治療法を選択するために非常に重要です。この解析を利用して、がんの早期診断や、がん患者さん一人ひとりの遺伝子情報に基づいた治療薬・治療法を選択をすることや新規の免疫療法につなげていくことをがんプレシジョン医療といい、近年、より効果的ながん治療をがん患者さんに提供できる手段として注目されています。

当社は、グローバルなゲノム・トランスクリプトム・エピゲノム等の次世代シーケンス解析サービスを行っているTheragen Etex Co., Ltd.（本社：韓国、CEO：Tae Soon (Samuel) Hwang、以下「TE社」

という)との資本・業務提携により、がん遺伝子の  
大規模解析検査及びがん免疫療法の研究開発を行う  
子会社として、株式会社Cancer Precision Medicine  
(以下「CPM社」という)を設立し、がんプレシジョン  
医療関連事業を実施しております。

具体的な「医薬品の研究及び開発」並びにこれら  
に関連する事業及びがんプレシジョン医療関連事業  
の内容については、以下 (a) 及び (b) のとおりで  
ございます。

なお、2020年3月31日現在、当社は全世界で522件  
の特許を取得しております。

(a) 「医薬品の研究及び開発」並びにこれらに関連  
する事業

#### <基礎研究領域>

創薬ターゲットの特定等を行う基礎研究領域に  
おいては、ヒト全遺伝子の遺伝子発現パターンを  
網羅的に検索できるcDNAマイクロアレイのシステ  
ムによる大腸がん、胃がん、肝臓がん、非小細胞  
肺がん、小細胞肺がん、食道がん、前立腺がん、  
膵臓がん、乳がん、腎臓がん、膀胱がん及び軟部  
肉腫等について発現解析が終了しております。こ  
れらの発現解析情報からがんで発現が高く正常臓  
器では発現がほとんどない遺伝子を選択し、さら  
に機能解析により、がん細胞の生存に必須な多数  
の遺伝子を分子標的治療薬の標的として同定し  
ております。

#### <創薬研究領域>

医薬品候補物質の同定及び最適化を行う創薬研  
究領域においては、医薬品の用途毎に、より製品  
に近い研究を積極的に展開しております。

低分子医薬につきましては、7種のがん特異的  
タンパク質を標的とする創薬研究を進めておりま  
す。そのうち1種の標的であるリン酸化酵素(キ  
ナーゼ)については、医薬品候補化合物の臨床試  
験を実施中です(詳細は、別記「<医薬開発領域  
>(i)低分子医薬」をご参照ください。)。他  
の1種のリン酸化酵素については、これまでに得  
た高活性化合物に基づきリード最適化を進め、in  
vivoで強力な腫瘍増殖抑制効果を示す複数の高活  
性化合物を同定しております。これらにつき、医

薬品候補化合物として臨床開発するための薬効薬理・薬物動態・毒性試験を進めております。さらに、別の3種の標的酵素タンパク質に関して、リード最適化の過程で得た高活性化化合物群に対して *in vivo*での薬効試験を進め、有意な薬効を示す化合物の構造に基づき、薬効向上のためのさらなるリード最適化を実施中です。また、さらに別の2種の標的酵素タンパク質に関して、これまでに得た高活性化化合物に基づき、リード化合物の獲得に向けた新規化合物合成と構造活性相関研究を進めております。

がんペプチドワクチンにつきましては、これまでに日本人及び欧米人に多く見られるHLA-A\*24:02及びA\*02:01を中心に、大腸がん、胃がん、肺がん、膀胱がん、腎臓がん、膵臓がん、乳がん及び肝臓がん等を標的とした計43遺伝子を対象としたエピトープペプチドを既に同定しておりますが、それら以外にもA\*11:01, A\*33:03, A\*01:01及びA\*03:01等、様々なHLAに対応したより多くのエピトープペプチドを同定しております。

このように、独創的な分子標的治療薬の創製を目指した創薬研究を中心に積極的に展開しております。

#### <医薬開発領域>

医薬開発領域においては、当社グループ独自での開発及び複数の製薬企業との提携による開発を、以下の通りそれぞれ進めております。

##### (i) 低分子医薬

がん幹細胞の維持に重要な分子であるMELK (Maternal Embryonic Leucine zipper Kinase) を標的としたOTS167については、急性骨髄性白血病に対する第I/II相臨床試験を米国シカゴ大学及びコーネル大学にて実施しております。この臨床試験は、急性骨髄性白血病を含む血液がんの患者さんを対象とし、OTS167の静脈内反復投与における安全性及び推奨投与量の確認を行い、確認後には、急性骨髄性白血病を含む予後不良の各種白血病についてのPOCを獲得することを目的とするものです。また、OTS167の乳がんに対する第I相臨床試験を米国

コーネル大学、テキサス州立大学MDアンダーソンがんセンター、米国ノーウーク・ホスピタル及び米国メモリアルスローンケタリングがんセンターにて実施しております。この臨床試験は、トリプルネガティブ乳がんを含む乳がんの患者さんを対象とし、OTS167のカプセル剤による経口投与における安全性及び推奨投与量の確認を主目的とし、副次的にトリプルネガティブ乳がんに対する臨床上的有効性を確認するものです。なお、OTS167は、オーストラリアで実施しておりました健常成人を対象とした経口投与による消化管吸収性（バイオアベイラビリティ）の確認を主たる目的とする臨床試験において、ヒトでの良好な経口吸収性が確認されています。

OTS167の標的は、MELKであり、がん幹細胞に高発現し、その維持に重要な役割をしているタンパク（キナーゼ）です。そのキナーゼを阻害し、強い細胞増殖抑制効果が期待できる新しい作用機序（ファースト・イン・クラス）の分子標的治療薬です。OTS167は、すでに動物試験において、肺がん、前立腺がん、乳がん、膵臓がん等に対し、強力な抗腫瘍効果が確認されています。

また、細胞分裂に重要ながん特異的新規標的分子（TOPK）に対する複数の最終化合物を同定しております。動物実験で、顕著な結果が得られたことから、製剤化検討及び非臨床試験を進めております。

## （ii）がんペプチドワクチン

がんペプチドワクチンにつきましては、提携先製薬企業との戦略的対話を促進し、提携先が実施する臨床開発の側面支援、後方支援を強化して参りました。

塩野義製薬株式会社とは、当社がライセンスアウトしているがん特異的ペプチドワクチンS-588410の臨床開発を支援する目的で、食道がん患者さんを対象とした第Ⅲ相臨床試験実施に関する覚書を締結しており、塩野義製薬株式会社が臨床試験を実施しております。この臨床試

験におきましては、2018年3月に最後の患者登録が完了しております。なお、塩野義製薬株式会社は、S-588410の食道がん第Ⅲ相臨床試験のほか、膀胱がんを対象としたS-588410について日欧で第Ⅱ相臨床試験を完了しており、頭頸部がんを対象としたS-488210は欧州で第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験を、また、固形がんを対象としたS-588210は英国で第Ⅰ相臨床試験を、それぞれ実施しております。

サイアス株式会社には、特定のがん治療用ペプチドワクチンを利用して製造した再生T細胞をがん治療に用いることに関する開発・製造・販売権を供与しており、サイアス株式会社はがん患者さんの治療を目指して、非臨床試験開始に向けた準備を行っております。

ノーベルファーマ株式会社には、当社の有するがん治療用ペプチドワクチンに関して、特定のがん種を適応症としたオプション権付きの開発・製造・販売権を供与しております。

また、シンガポールのNUH (National University Hospital) にて、がんペプチドカクテルワクチンOTSGC-A24の胃がんに対する第Ⅰ相臨床試験を、医師主導治験として実施しております。なお、本書発送日現在、当該治験施設として韓国Yonsei University Health System, Severance Hospitalを追加しており、患者登録を開始致します。

### (iii) 抗体医薬

がん治療用抗体医薬OTSA101については、日本における滑膜肉腫に対する第Ⅰ相臨床試験を実施しております。本試験は、難治性又は再発性の滑膜肉腫患者を対象に、放射性同位元素を結合したOTSA101投与における安全性及び体内薬物動態の確認を主たる目的とするものです。なお、フランスでのOTSA101第Ⅰ相臨床試験は一連の手続きが完了し、本試験を実施しておりました連結子会社Laboratoires OncoTherapy Science France S.A.R.L. は2019年4月に解散を決議、同年9月末日までに清算終了しております。

また、当社連結子会社であるイムナス・ファーマ株式会社が協和キリン株式会社にライセンスアウトしております抗アミロイド $\beta$  ( $A\beta$ ) ペプチド抗体KHK6640については、協和キリン株式会社が、アルツハイマー型認知症に対する第Ⅰ相臨床試験を欧州及び日本にて実施しております。

(b) がんプレシジョン医療関連事業

＜がんプレシジョン医療への取組み＞

(i) がん遺伝子の大規模解析検査ならびにがん免疫療法の研究開発を行う合弁会社設立

当社は、2017年に、がん遺伝子の大規模解析検査及びがん免疫療法の研究開発を行う子会社として、CPM社を設立致しました。CPM社に対しては、グローバルなゲノム・トランスクリプトム・エピゲノム等の次世代シーケンス解析サービスを行っているTE社が資本・業務提携したことから、当社とTE社との合弁会社となっております。また、当社の事業部門であり、オンコアンチゲンをはじめとしたがん免疫療法の研究開発及びT/B細胞受容体 (TCR/BCR) レパトア解析サービスを行っていた腫瘍免疫解析部の事業について、会社分割（簡易分割）をし、CPM社に事業を承継させました。CPM社は、日本におけるがんプレシジョン医療を加速するため、全エクソームシーケンス解析、RNAシーケンス解析、ネオアンチゲン解析、リキッドバイオプシーといったがん遺伝子の大規模解析検査及びTCR/BCRレパトア解析及び免疫反応解析を提供しております。なお、2019年11月より、全ゲノムシーケンス解析、シングルセルRNAシーケンス解析、メタゲノムシーケンス解析の解析業務を新たに開始しております。さらに、CPM社は、ネオアンチゲン樹状細胞療法及びTCR遺伝子導入T細胞療法等の新しい個別化がん免疫療法の研究も行っております。

(ii) 製薬企業、医療機関、研究機関等に対してのTCR/BCRレパトア解析サービスの提供

がん免疫療法における最先端の取組みとして、シカゴ大学医学部中村祐輔研究室において開発

された、次世代シーケンサーを用いてTCR/BCRレパトアを解析する方法を導入し、製薬企業、医療機関、研究機関等に対してTCR/BCRレパトア解析サービスを提供する事業を行っております。また、ワクチン投与前後の腫瘍組織及び末梢血におけるTCRレパトア解析を行うことにより、ワクチン投与によるペプチド特異的T細胞の増加を科学的に検証し、免疫チェックポイント阻害剤との併用による相乗効果に関する検討を進めております。

#### (iii) DCワクチンコンソーシアムとの樹状細胞療法による治療法の共同研究

当社は、大阪、福岡、東京を拠点とする3医療法人（医療法人協林会 大阪がん免疫化学療法クリニック、医療法人慈生会 福岡がん総合クリニック及び医療法人社団ビオセラ会 ビオセラクリニック）からなる樹状細胞免疫療法懇話会（DCワクチンコンソーシアム）と、当社がライセンスを保有するペプチドワクチンについて、その非独占的实施権をDCワクチンコンソーシアムに供与し、樹状細胞療法によるがん治療法の研究・開発を共同で進めております。この共同研究により、当社及びCPM社が支援する、がん臨床領域でのプレシジョン医療の実施において、オンコアンチゲンやネオアンチゲンを利用した免疫療法に大きな役割を果たすと考えております。

#### (iv) IMSグループとの共同研究

CPM社は、IMSグループ傘下の医療法人社団明芳会、医療法人財団明理会及び株式会社アイルと、リキッドバイオプシーによる胃がん及び大腸がんの手術後のがん細胞の残存、再発の早期発見法の検討にかかる共同研究契約を締結しております。本共同研究は胃がん及び大腸がんの患者さんに対し、リキッドバイオプシーの手法を用いた遺伝子解析により、手術前後の特定遺伝子における突然変異の検出によるがん細胞の残存、がん再発の早期発見可能性の探究を目的とするもので、本共同研究には、中村祐輔教授及びIMSグループ傘下の医療法人社団明芳会

板橋中央総合病院、医療法人社団明芳会 横浜旭中央総合病院、医療法人社団明理会 新松戸中央総合病院及び株式会社アイルが参加して実施しております。

本共同研究による成果を確認した後、IMSグループ各医療機関において、がん診断のためにリキッドバイオプシーを臨床応用する予定であり、さらに、CPM社とIMSグループ各医療機関とは、がん患者さん一人ひとりの遺伝子解析のためのクリニカルシーケンスなどがんプレシジョン医療について幅広く提携して参ります。

#### (v) 公益財団法人がん研究会との共同研究の実施

CPM社は、公益財団法人がん研究会（以下「がん研」という）と、リキッドバイオプシーによるがん遺伝子変異の検出に係る共同研究を実施しております。この共同研究は、固形がん（肺がん、大腸がん、乳がん等）の診断を目的として、がん遺伝子変異を検出するためのリキッドバイオプシー技術の改良、新規技術（新規遺伝子パネルを含む）の研究開発を共同で実施し、それらの臨床応用可能性を探索するもので、固形がん患者から採取した血液等を利用した、がん研独自技術を含むリキッドバイオプシーの評価、がんのスクリーニング、分子標的治療薬の選択、再発のモニタリング等におけるリキッドバイオプシー技術の課題抽出とそれらの解決法の検討を共同で行っております。

また、ネオアンチゲン予測アルゴリズム（全自動化パイプラインを含む）に関わる共同研究も実施しております。この共同研究は個別化がん免疫療法のために正確なネオアンチゲン予測アルゴリズムの開発と関連技術の改良を目的とするもので、シーケンスデータからネオアンチゲン予測用コンピュータアルゴリズムの開発及び評価、全自動化したネオアンチゲン予測パイプラインの開発、ならびに予測されたネオアンチゲンについて樹状細胞療法の治療効果に関わる科学的検証を共同で行っております。

- (vi) セコム医療システム株式会社及び医療法人社団あんしん会四谷メディカルキューブとのがんプレシジョン医療を提携して推進するためのリキッドバイオプシーによるがんの早期発見法の検討にかかる共同研究契約の締結

CPM社は、セコム医療システム株式会社及び医療法人社団あんしん会四谷メディカルキューブとがんプレシジョン医療を提携して推進するためのリキッドバイオプシーによるがんの早期発見法の検討にかかる共同研究契約を締結しました。この共同研究は、がん検診を受診する健常人における、リキッドバイオプシーの手法を用いた遺伝子解析により、特定遺伝子における突然変異の検出によるがんの早期発見可能性及び臨床現場での応用可能性を検討することを目的としたものです。本共同研究終了後は、四谷メディカルキューブにおいてのがん検診へのリキッドバイオプシーの採用をはじめ、がんプレシジョン医療において、セコム医療システムと幅広い提携を進めて参ります。

- (vii) コスモ・バイオ株式会社とのペプチド合成委受託契約の締結

CPM社は、コスモ・バイオ株式会社と、がん免疫療法のためのペプチド合成に関する委受託契約を締結しました。

CPM社のネオアンチゲン解析により得られた結果に基づき、ペプチド合成をコスモ・バイオ株式会社に委託してがん免疫療法におけるペプチド合成期間の短縮を図るとともに、CPM社が行うがん検体を用いたネオアンチゲン解析サービスに、コスモ・バイオ株式会社が合成したペプチドをCPM社から医療機関ならびに研究機関に提供するサービスを付加したものを、パッケージ化して提供します。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は136,740千円であり、この内訳は主に研究用設備の拡充によるものであります。

|           |         |    |
|-----------|---------|----|
| 建物        | 113     | 千円 |
| 工具、器具及び備品 | 135,396 | 〃  |
| 特許権       | 485     | 〃  |
| ソフトウェア    | 745     | 〃  |

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中、当社において、大和証券株式会社を割当先とした第三者割当による第30回新株予約権（行使価額修正条項付）が行使されたことにより、2,174,091千円を調達いたしました。

## (4) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

当社グループは、対処すべき課題を以下のように考えております。

### ① 基礎研究の継続的な実施

当社グループは2001年から2013年にかけて元東京大学医科学研究所ヒトゲノム解析センター長（現 公益財団法人がん研究会 がんプレシジョン医療研究センター所長、東京大学名誉教授、シカゴ大学名誉教授）中村祐輔教授との共同研究により、ほぼ全てのがんを対象とした網羅的な遺伝子発現解析等を実施し、多くのがん治療薬開発に適した標的分子を同定いたしました。現在、それらの標的に対する創薬研究を積極的に展開し、これら創薬研究の成果を基にした複数の臨床試験を実施中または準備中の医薬品候補物質を多数有しております。

基礎研究の継続的な実施は当社グループ事業の将来にかかる重要課題の一つとして認識しており、今後も当社独自及び共同研究等による研究体制の充実と円滑な推進のための対応を図ってゆく方針であります。

### ② 創薬研究の確実な推進

当社グループは基礎研究の成果をもとに、臨床応用を目指して低分子医薬、がんペプチドワクチン、抗体医薬等の創薬研究を実施し、ファースト・イン・クラスの創薬を目指します。

### ③ 臨床開発の確実かつ迅速な推進

当社グループは、「有効性が高く、より副作用の少ないがん治療薬・治療法を一日も早くがんに苦しむ患者さんに届けること、がんとの闘いに勝つこと」を企業使命とし、国内外において、当社グループ独自で複数の臨床試験を行っており、各提携先製薬企業とも共同で臨床試験を行っております。当社グループは、非臨床試験データに基づいた適応症の選択を行い、臨床開発を確実かつ迅速に推進させてゆく方針です。

### ④ 新規提携先の開拓および既存提携先との提携事業の確実な推進

当社グループは、一日も早くがん治療薬を上市することを企業使命とし、今後とも新規提携先を積極的に開拓するとともに、提携先製薬企業との戦略的

対話を促進し、提携先が実施する臨床開発の側面支援、後方支援を強化することにより提携事業を確実かつ迅速に進め、一日も早く当社グループの医薬品候補化合物の上市を目指します。

⑤ がんプレシジョン医療関連事業への取組み

がんプレシジョン医療関連事業につきましては、がん細胞の詳細な遺伝子解析サービス（全エクソームシーケンス解析、RNAシーケンス解析、ネオアンチゲン解析等）、血中のがん細胞を早期検出するためのリキッドバイオプシーといったがん遺伝子の大規模解析検査及びTCR/BCRレパトア解析、免疫反応解析等の解析サービスの共同研究や事業化に加えて、ネオアンチゲン樹状細胞療法やTCR遺伝子導入T細胞療法等の新しい個別化がん免疫療法の研究開発を進めて参ります。

⑥ 経営環境及び経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの事業に深い関連を有する抗がん剤市場を取り巻く状況は、高齢化の進行、がん診断による早期発見の増加、分子標的治療薬の登場、及びがんプレシジョン医療の進展等により、市場は拡大しており、当社グループは今後においても同様に市場は拡大するものと想定しております。

このような市場の拡大は、参入企業の増加、潜在的な競合企業の増加の要因とも考えられ、また、異業種間の連携により技術革新等が飛躍的に進展する可能性もあります。さらに、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）を起因とした当社グループ事業に対する具体的な影響は軽微であります。当該事象の終息時期を見通すことができず、また日本政府の発令した緊急事態宣言によって、今後どのような影響を受けるかを合理的に予測することが困難な状況にあり、当社グループを取り巻く事業環境は、急激な変化を生じる要素を数多く内包しているものと考えられます。このような経営環境のもと、当社グループの事業展開における重要な要素としては、「事業推進のスピード」「事業領域の拡大」「リスクとリターンのバランス」といった3点が挙げられます。

事業推進のスピードにつきましては、医薬品業界、特にバイオテクノロジー業界においては、世界的な

新薬開発競争とその新薬開発のための様々な研究開発や技術開発が世界的規模で行われており、当社グループの研究活動もこのスピード競争を勝ち抜き、質の高い研究成果を一日も早く臨床開発へ進展させることが当社の優位性を確保する上で非常に重要であると認識しております。また、今後市場が拡大すると予想するがんプレシジョン医療につきましても、質の高いがん遺伝子の大規模解析検査ならびにがん免疫療法の研究開発をより早く進展させることが非常に重要であると認識しております。

事業領域の拡大につきましては、現在当社グループは、低分子医薬、がんペプチドワクチン、抗体医薬等で創薬研究を展開しており、さらにがんプレシジョン医療への積極的な取り組み等により、今後とも、より積極的に事業を拡大していく方針であります。このような事業領域の拡大により、当社グループの研究成果を、より多くの医薬品開発用途へ応用することにより、事業価値を高めたいと考えています。

最後にリスクとリターンのバランスですが、当社グループの最大の強みは、数多くのゲノム創薬にもとづく創薬ターゲットを所有していることであります。ただ、それら多数の創薬ターゲットの全てについて、多岐の用途にわたる創薬研究と臨床開発を、当社グループのみの資源と費用で、かつ世界的な競争に打ち勝つスピードで遂行することは、膨大な設備投資と研究開発費を必要とし、資金的なリスクを生じせしめます。当社グループとしては、製薬企業等との積極的な提携契約の締結や研究開発の提携等により、製品化の可能性を極大化しつつ、リスクは経営上合理的なレベルにとどめる方針を現時点では採用しています。本方針により、事業展開からの成果や利益といったリターンをパートナーと共有することにはなりますが、可能性のある製品を商業化できないリスクやスピード競争に負けるリスクを低減することができます。今後ともリスクとリターンのバランスに十分配慮し、最善と考えられる経営判断を行っていきたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第16期<br>(2016年4月1日から<br>2017年3月31日まで) | 第17期<br>(2017年4月1日から<br>2018年3月31日まで) | 第18期<br>(2018年4月1日から<br>2019年3月31日まで) | 第19期<br>(2019年4月1日から<br>2020年3月31日まで)<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 事業収益                    | 286百万円                                | 211百万円                                | 280百万円                                | 316百万円                                             |
| 経常損失                    | 3,008百万円                              | 2,977百万円                              | 2,959百万円                              | 2,197百万円                                           |
| 親会社株主に<br>帰属する<br>当期純損失 | 3,002百万円                              | 2,851百万円                              | 2,934百万円                              | 2,238百万円                                           |
| 1株当たり<br>当期純損失          | 20円42銭                                | 19円39銭                                | 19円90銭                                | 13円73銭                                             |
| 総資産                     | 10,592百万円                             | 8,021百万円                              | 5,367百万円                              | 5,088百万円                                           |
| 純資産                     | 10,104百万円                             | 7,579百万円                              | 4,870百万円                              | 4,728百万円                                           |
| 1株当たり<br>純資産            | 65円97銭                                | 47円44銭                                | 30円32銭                                | 25円81銭                                             |

(注) 1. 「1株当たり当期純損失」は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 「1株当たり純資産」は、期末発行済株式総数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第16期<br>(2016年4月1日から<br>2017年3月31日まで) | 第17期<br>(2017年4月1日から<br>2018年3月31日まで) | 第18期<br>(2018年4月1日から<br>2019年3月31日まで) | 第19期<br>(2019年4月1日から<br>2020年3月31日まで)<br>(当期) |
|----------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 事業収益           | 286百万円                                | 205百万円                                | 205百万円                                | 114百万円                                        |
| 経常損失           | 2,997百万円                              | 2,683百万円                              | 2,168百万円                              | 1,790百万円                                      |
| 当期純損失          | 2,995百万円                              | 2,625百万円                              | 3,399百万円                              | 1,977百万円                                      |
| 1株当たり<br>当期純損失 | 20円37銭                                | 17円85銭                                | 23円05銭                                | 12円13銭                                        |
| 総資産            | 10,261百万円                             | 7,494百万円                              | 4,634百万円                              | 4,616百万円                                      |
| 純資産            | 9,776百万円                              | 7,094百万円                              | 4,177百万円                              | 4,286百万円                                      |
| 1株当たり<br>純資産   | 63円74銭                                | 45円89銭                                | 25円75銭                                | 23円31銭                                        |

(注) 1. 「1株当たり当期純損失」は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 「1株当たり純資産」は、期末発行済株式総数により算出しております。

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、大学や外部研究機関との共同研究等によって得られた成果、すなわち網羅的遺伝子解析により、がん細胞において高頻度に高発現し、正常細胞ではほとんど発現していないがん関連遺伝子情報およびがん関連遺伝子が作りだすタンパク質、その他の遺伝子産物の機能解析情報等を活用し、がん治療薬の上市を目指して、低分子医薬、がんペプチドワクチン、抗体医薬等の創薬研究を実施しております。当社は、これら創薬研究の結果得られた医薬品候補物質を、当社グループ独自でまたは提携先製薬企業と共同で、臨床開発を実施するなど、医薬品に関する研究開発事業を行っております。

また、がんプレジジョン医療関連事業につきましては、がん細胞の詳細な遺伝子解析サービス（全エクソームシーケンス解析、RNAシーケンス解析、ネオアンチゲン解析等）、血中のがん細胞を早期検出するためのリキッドバイオプシー、TCR/BCRレパトア解析、免疫反応解析等の解析サービスの共同研究や事業化に加えて、ネオアンチゲン樹状細胞療法やTCR遺伝子導入T細胞療法等の個別化がん免疫療法の研究開発を進めております。

(8) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

- ① 当社 本社 神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号
- ② 子会社 イムナス・ファーマ株式会社  
本社 神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号  
株式会社Cancer Precision Medicine  
本社 神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号  
CPMクリニカルラボ  
神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目25番10号

(注) フランスでのOTS101第Ⅰ相臨床試験は一連の手続きが完了し、本試験を実施しておりました連結子会社Laboratoires OncoTherapy Science France S.A.R.L.は2019年4月に解散を決議、同年9月末日までに清算終了しております。

## (9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員数

| 事業区分                      | 従業員数          | 前期末比増減       |
|---------------------------|---------------|--------------|
| 「医薬品の研究及び開発」並びにこれらに関連する事業 | 32 名<br>(6) 名 | 5名減<br>(2名減) |
| がんプレシジョン医療関連事業            | 30 名<br>(3) 名 | 4名増<br>(1名増) |
| 合計                        | 62 名<br>(9) 名 | 1名減<br>(1名減) |

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

### ② 当社の従業員数

| 従業員数          | 前期末比増減       | 平均年令  | 平均勤続年数 |
|---------------|--------------|-------|--------|
| 32 名<br>(6) 名 | 5名減<br>(2名減) | 42.6歳 | 8.4年   |

(注) 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )に外数で記載しております。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

(2020年3月31日現在)

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                            | 資本金           | 当社の議決権比率   | 主要な事業内容                      |
|--------------------------------|---------------|------------|------------------------------|
| (子会社)<br>イムナス・ファーマ株式会社         | 千円<br>100,000 | %<br>100.0 | 抗体医薬の研究開発                    |
| 株式会社 Cancer Precision Medicine | 50,000        | 63.6       | がん遺伝子の大規模解析検査<br>がん免疫療法の研究開発 |

(注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2. フランスでのOTSA101第I相臨床試験は一連の手続きが完了し、本試験を実施しておりました連結子会社 Laboratoires OncoTherapy Science France S.A.R.L. は2019年4月に解散を決議、同年9月末日までに清算終了しております。

**(11) 主要な借入先**

該当事項はありません。

**(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

フランスでのOTSA101第 I 相臨床試験は一連の手続きが完了し、本試験を実施しておりました連結子会社 Laboratoires OncoTherapy Science France S.A.R.L. は2019年4月に解散を決議、同年9月末日までに清算終了しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 385,000,000株

(2) 発行済株式の総数 176,332,000株

(注) 当事業年度における新株予約権の行使により  
24,774,600株増加しております。

(3) 株主数 37,996名

(前期末比 1,616名増)

### (4) 大株主

| 株 主 名                       | 持 株 数       | 持株比率  |
|-----------------------------|-------------|-------|
| 中 村 祐 輔                     | 12,511,000株 | 7.10% |
| 特定有価証券信託受託者<br>株式会社SMBC信託銀行 | 7,300,000株  | 4.14% |
| 中 鶴 修 一                     | 5,850,000株  | 3.32% |
| 野 村 證 券 株 式 会 社             | 5,511,800株  | 3.13% |
| 古 川 洋 一                     | 5,243,000株  | 2.97% |
| 荒 川 博 文                     | 2,500,000株  | 1.42% |
| み ず ほ 証 券 株 式 会 社           | 971,000株    | 0.55% |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社         | 810,500株    | 0.46% |
| 大 和 証 券 株 式 会 社             | 768,100株    | 0.44% |
| 三 崎 康 子                     | 760,000株    | 0.43% |

### (5) その他株式に関する重要な事項

2018年12月26日付の当社取締役会において第三者割当てによる行使価額修正条項付第30回新株予約権を発行することを決議しており、当該新株予約権の行使による新株式発行により、発行済株式の総数は24,774,600株増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

(2020年3月31日現在)

新株予約権の数 30個  
目的となる株式の種類及び数 普通株式 15,000株  
取締役の保有する新株予約権の区分合計

|           | 回次   | 新株予約権<br>の行使価額 | 行使期間                       | 新株予約権<br>の数 | 目的となる株式<br>の種類及び数 | 保有<br>者数 |
|-----------|------|----------------|----------------------------|-------------|-------------------|----------|
| 社外<br>取締役 | 第24回 | 160,500円       | 2012年6月5日から<br>2020年6月3日まで | 30個         | 普通株式<br>15,000株   | 1名       |

(注) 2013年10月1日付で1株につき500株の株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数が増加し、新株予約権1株当たりの行使価額が調整されております。

#### (2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (3) 新株予約権の行使の条件

被付与者が取締役、監査役、または使用人の地位にある、また社外協力者については当社への協力関係を維持していること。

#### (4) その他新株予約権等に関する重要な事項

2018年12月26日開催の取締役会決議に基づき発行した「第三者割当てによる行使価額修正条項付第30回新株予約権」は、2020年1月17日までに全ての権利行使が完了しております。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(2020年3月31日現在)

| 地 位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 朴 在 賢   | Chief Scientific Officer<br>株式会社Cancer Precision Medicine<br>取締役研究開発部長<br>イムナス・ファーマ株式会社代表<br>取締役社長                                                                                                                                                                                |
| 取 締 役   | 鄭 秀 蓮   | 臨床開発部長<br>兼 研究開発企画担当<br>TheraCanVac, Inc. Senior<br>Director for R&D function                                                                                                                                                                                                     |
| 取 締 役   | 片 桐 豊 雅 | 徳島大学先端酵素学研究所所長<br>同ゲノム制御学分野教授・副理事<br>イムナス・ファーマ株式会社取締役<br>株式会社Cancer Precision Medicine<br>取締役                                                                                                                                                                                     |
| 取 締 役   | 藤 岡 知 昭 | 岩手医科大学名誉教授                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 取 締 役   | 小 峰 雄 一 | 公認会計士<br>税理士法人総合税務会計代表社員<br>株式会社イクヨ監査役<br>株式会社医学生物学研究所監査役<br>株式会社サン・ライフホールディ<br>ング取締役（監査等委員）                                                                                                                                                                                      |
| 常勤監査役   | 中 鶴 修 一 | イムナス・ファーマ株式会社監査役<br>株式会社Cancer Precision Medicine<br>監査役                                                                                                                                                                                                                          |
| 監 査 役   | 高 木 美也子 | 学校法人東京通信大学人間福祉学<br>部教授                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 監 査 役   | 田 島 照 久 | 公認会計士<br>田島公認会計士事務所代表<br>株式会社田島会計事務所代表取締役<br>株式会社ロングリーチグループ監査役<br>クオンタムバイオシステムズ株式会社監査役<br>株式会社PRISM BioLab監査役<br>トーセイ・リート投資法人監督役員<br>株式会社モダリス取締役（監査等<br>委員）<br>レナセラピューティクス株式会社監査役<br>OiDE RYO-UN株式会社社会計参与<br>株式会社S' UIMIN監査役<br>OiDE BetaRevive株式会社社会計参与<br>OiDE OptoEye株式会社社会計参与 |

- (注) 1. 取締役のうち、片桐豊雅氏、藤岡知昭氏及び小峰雄一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、高木美也子氏及び田島照久氏は、社外監査役であります。
3. 監査役のうち、高木美也子氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査役の田島照久氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
5. 代表取締役社長の朴在賢氏は、2019年12月5日開催の取締役会において代表取締役社長に選任され、就任しました。

6. 代表取締役社長の朴在賢氏は、2019年12月5日開催の当社連結子会社であるイムナス・ファーマ株式会社の株主総会において取締役、代表取締役に選任され、就任しました。
7. 渡邊温子氏は2019年11月27日をもって、当社取締役副社長を辞任により退任しました。
8. 藤谷京子氏は2019年12月5日をもって、当社及び当社連結子会社であるイムナス・ファーマ株式会社及び株式会社Cancer Precision Medicineの代表取締役社長ならびに取締役を辞任により退任しました。
9. 代表取締役社長朴在賢氏、取締役片桐豊雅氏ならびに監査役中鶴修一氏が兼職しておりますイムナス・ファーマ株式会社は当社連結子会社であります。
10. 代表取締役社長朴在賢氏、取締役片桐豊雅氏ならびに監査役中鶴修一氏が兼職しております株式会社Cancer Precision Medicineは当社連結子会社であります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、取締役及び監査役のいずれも100万円または法令に規定される最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分  | 支給人員 | 報酬等の額    |
|-----|------|----------|
| 取締役 | 7名   | 56,138千円 |
| 監査役 | 3名   | 10,145千円 |
| 合計  | 10名  | 66,284千円 |

- (注)1. 取締役の報酬限度額は、2004年6月29日開催の定時株主総会決議において年額150,000千円以内となっております。
2. 監査役の報酬限度額は、2001年4月6日開催の臨時株主総会決議において年額30,000千円以内となっております。
3. 上記支給人員及び報酬等の額には、2019年11月27日及び2019年12月5日をもって辞任により退任した取締役2名を含みます。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役片桐豊雅氏は、徳島大学先端酵素学研究所所長及び同ゲノム制御学分野教授・副理事であり、当社は徳島大学との間に共同研究契約の取引関係があります。なお、同氏が取締役を務めるイムナス・ファーマ株式会社は当社の100%子会社、株式会社Cancer Precision Medicineは当社の連結子会社です。

取締役藤岡知昭氏は、岩手医科大学の名誉教授であり、当社は同大学との間に特別な関係はありません。

取締役小峰雄一氏は、税理士法人総合税務会計代表社員、株式会社イクヨ監査役、株式会社医学生物学研究所監査役、株式会社サン・ライフホールディング取締役（監査等委員）であり、当社はいずれの法人との間にも特別な関係はありません。

監査役高木美也子氏は、学校法人東京通信大学人間福祉学部の教授であり、当社は東京通信大学との間に特別な関係はありません。

監査役田島照久氏は、田島公認会計士事務所代表であり、当社は同事務所との間に特別な関係はありません。また同氏は、株式会社田島会計事務所代表取締役、株式会社ロングリーチグループ監査役、クオインタムバイオシステムズ株式会社監査役、株式会社PRISM BioLab監査役、トーセイ・リート投資法人監督役員、株式会社モダリス取締役（監査等委員）、レナセラピューティクス株式会社監査役、OiDE RYO-UN株式会社会計参与、株式会社S' UIMIN監査役、OiDE BetaRevive株式会社会計参与、OiDE OptoEye株式会社会計参与であり、当社はいずれの法人との間にも特別な関係はありません。

## ② 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動内容                                                                                      |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 片 桐 豊 雅 | 当期開催された取締役会12回中11回に出席しております。当社研究内容に精通し、主に研究者としての専門的見地から適宜発言が行われ、適切な意見の表明がありました。             |
| 取 締 役 | 藤 岡 知 昭 | 当期開催された取締役会12回中11回に出席しております。当社研究内容に精通し、主に医師ならびに研究者としての専門的見地から適宜発言が行われ、適切な意見の表明がありました。       |
| 取 締 役 | 小 峰 雄 一 | 当期開催された取締役会12回全回に出席しております。当社業務に精通し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言が行われ、適切な意見の表明がありました。               |
| 監 査 役 | 高 木 美也子 | 当期開催された取締役会12回中11回に、また当期開催された監査役会12回中11回に出席しております。当社企業活動に関する豊富な見識から適宜発言が行われ、適切な意見の表明がありました。 |
| 監 査 役 | 田 島 照 久 | 当期開催された取締役会12回全回に、また当期開催された監査役会12回全回に出席しております。主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言が行われ、適切な意見の表明がありました。    |

## ③ 報酬等の総額

|             | 支給人員 | 報酬等の額     |
|-------------|------|-----------|
| 社外役員の報酬等の総額 | 5 名  | 12, 078千円 |

- ④ 当社子会社から当事業年度において役員として受けている報酬等の総額  
該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 26,900千円
- ② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 一千円
- ③ 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 26,900千円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように2008年3月24日取締役会決議において「コンプライアンス基本規程」及び「企業行動基準」を定めておりますが、2010年9月27日開催の取締役会決議において、その徹底を図るため一部改訂し、引き続き啓蒙活動を実施しております。また、「内部通報規程」を整備し、不正行為等の早期発見を図るものいたします。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書保存管理規程」を整備し、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することいたします。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクに備え「リスク管理規程」を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する管理システムを整備し、適切な運営を図ることとします。

不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えることといたします。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとします。取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることといたします。

**(5) 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

会社及びグループ企業での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達などが効率的に行われるべく「関係会社管理規程」を整備し運用することといたします。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役会が必要とした場合、監査役会の職務を補佐する使用人を置くものとします。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保することといたします。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制ならびに監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

取締役及び使用人は、業務又は業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものとします。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることといたします。また、監査役への報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないような体制を整備します。

監査役は、必要に応じて会計監査人、弁護士その他の専門家と相談し、重要な改善策を取締役会等に具申することといたします。なお、監査役がその職務執行について費用等の請求をしたときは、監査役の職務執行に明らかに必要でないと認められた場合を除き、速やかにその費用を支出します。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は12回開催され、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。その他、監査役会は12回開催いたしました。
- ② 監査役は監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

## 8. 株式会社の支配に関する基本方針について

### (1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上していくことを可能にする者であるべきと考えています。

当社は、金融商品取引所に株式を上場していることから、当社株式の取引は、株主、投資家の自由意思に委ねるのが原則であり、大規模買付行為がなされた場合においても、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資するものである限り、これをすべて否定するものではありません。最終的には、株式の大規模買付提案に応じるべきかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきと考えています。

しかしながら、大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保持し続けることが困難であると予測されるなど、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なう恐れのあるものや、当社グループの企業価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的に決定をされるために必要な情報が十分に提供されずに、大規模買付行為が行われる可能性も否定できません。

とりわけ当社グループは「有効性が高く、より副作用の少ないがん治療薬・治療法を一日も早くがんに苦しむ患者さんに届けること、がんとの闘いに勝つこと」を企業使命として掲げており、患者様の生命や健康に直結する事業を進めていることから、その経営においては高い倫理観とバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウ等が要求されます。

このようなことから、当社は、大規模買付行為がなされた場合には、株主の皆様に提供される情報、検討機会を十分確保する方策が必要であると考えています。

## (2) 基本方針の実現に資する取組み

当社の研究開発は、2001年4月からの東京大学医科学研究所との共同研究により出発致しました。当該研究は、各がん種において特異的に発現する遺伝子を網羅的に解析することにより、創薬ターゲットとなるがん関連遺伝子及び遺伝子産物を単離することを目的としており、主に基礎研究領域に重点を置いたものとなっています。

その後、基礎研究の継続的な実施による進展とともに、当社グループの事業領域は、より医薬品の開発に近い創薬研究へと拡大しており、低分子医薬、がんペプチドワクチン、抗体医薬の各領域において、臨床応用を目指した創薬研究を実施しております。さらに、国内外において、各提携先製薬企業と共同で、または当社グループ独自で複数の臨床試験を実施しております。

このように、当社グループは「有効性が高く、より副作用の少ないがん治療薬・治療法を一日も早くがんに苦しむ患者さんに届けること、がんとの闘いに勝つこと」という企業使命の実現のため、日々研究開発を推進しています。当社グループは、これらの研究開発の進展こそが当社グループの企業価値向上の源泉であると考えています。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、2009年5月27日の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます）を導入することに関して決定を行い、2009年6月26日開催の第8回定時株主総会において承認可決、2012年5月28日の取締役会において原施策に軽微な修正を施したうえで内容に大幅な変更無く継続導入することに関して決定を行い、2012年6月27日開催の第11回定時株主総会において承認可決、2015年5月27日の取締役会において内容に大幅な変更無く継続導入することに関して決定を行い、2015年6月22日開催の第14回定時株主総会において承認可決、2018年5月23日の取締役会において内容に大幅な変更無く継続導入することに関して決定を行い、2018年6月22日開催の第17回定時株主総会において承認可決されております。

① 本プランの概要

(i) 本プランに係る手続きの設定

本プランは以下の(a)または(b)に該当する当社株式の買付けまたはこれに類似する行為（但し、当社取締役会が承認したものを除きます。当該行為を、以下、「大規模買付け等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付け等を行い、または行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。

(a) 当社が発行者である株式について、保有者の株式保有割合が20%以上となる買付け

(b) 当社が発行者である株式について、公開買付けに係る株式の株式所有割合およびその特別関係者の株式所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(ii) 対抗措置の内容

上記(i)記載の対抗措置として、当社は、上記(i)記載の買付者による行使は認められないとの条項及び当社が当該買付者以外の者から当社株式

と引き換えに当該新株予約権を取得する旨の条項等が付された新株予約権を、当社株式1株に対し1個を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める割合で、その時点の全ての株主に対して割り当てる手法による無償割当て、その他法令または当社定款が取締役会の権限として認める措置を行います。

② 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、2018年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時から2021年6月開催予定の定時株主総会終結の時までと定めています。

③ 本プランの廃止および変更

当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更またはこれらの解釈・運用の変更、または税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、または変更する場合があります。当社は、本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実および（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

**(4) 上記取組みが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由**

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。また、本プランは、企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて設計されているものです。

**① 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則**

本プランは、上記に記載の通り、当社株式に対する大規模買付け等がなされた際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

**② 事前開示・株主意思の原則**

本プランは、定時株主総会において株主の承認を得たうえで導入するものです。また、株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることになります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の意思が十分反映される仕組みとなっています。

### ③ 必要性・相当性確保の原則

#### (i) 独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランは、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として独立委員会を設置します。独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役、当社社外監査役または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者またはこれらに準じる者）から選任される委員3名以上により構成されます。また、当社は、その判断の概要については株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

#### (ii) 合理的かつ客観的な発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

#### (iii) デッドハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされています。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

## 9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討してまいりたいと考えております。しかしながら現時点では将来のがん治療薬の上市に向け、基礎研究、創薬研究ならびに医薬品の開発を継続的に実施する段階にあるため、当面は内部留保に努め、研究開発資金の確保を優先しております。

なお、剰余金配当は株主の皆様の意見を反映できるよう株主総会において決定することとしております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目       | 金 額         |
|-----------|-----------|-----------|-------------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部) |             |
| 流 動 資 産   | 4,878,005 | 流 動 負 債   | 242,885     |
| 現金及び預金    | 4,713,947 | 未 払 金     | 141,109     |
| 売 掛 金     | 29,248    | 未払法人税等    | 77,289      |
| 仕 掛 品     | 6,727     | そ の 他     | 24,486      |
| 原材料及び貯蔵品  | 18,201    | 固 定 負 債   | 116,710     |
| 前 渡 金     | 2,747     | 繰延税金負債    | 3,273       |
| そ の 他     | 107,132   | 資産除去債務    | 113,436     |
| 固 定 資 産   | 210,071   | 負 債 合 計   | 359,595     |
| 有形固定資産    | 113,476   | (純資産の部)   |             |
| 建 物       | 95,424    | 株 主 資 本   | 4,551,502   |
| 機械及び装置    | 0         | 資 本 金     | 1,420,486   |
| 工具、器具及び備品 | 18,052    | 資 本 剰 余 金 | 22,684,016  |
| 無形固定資産    | 6,122     | 利 益 剰 余 金 | △19,553,001 |
| 特 許 権     | 3,274     | 新 株 予 約 権 | 176,979     |
| ソフトウェア    | 2,774     |           |             |
| そ の 他     | 72        |           |             |
| 投資その他の資産  | 90,472    |           |             |
| 長期前払費用    | 199       |           |             |
| 差入保証金     | 90,272    | 純 資 産 合 計 | 4,728,481   |
| 資 産 合 計   | 5,088,076 | 負債及び純資産合計 | 5,088,076   |

(注) 注記事項は別記しております。

# 連結損益計算書

(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |           |
|-----------------|-----------|-----------|
| 事業収益            |           | 316,215   |
| 事業費用            |           |           |
| 売上原価            | 366,331   |           |
| 研究開発費           | 1,742,168 |           |
| 販売費及び一般管理費      | 397,379   | 2,505,879 |
| 営業損失            |           | 2,189,664 |
| 営業外収益           |           |           |
| 受取利息            | 371       |           |
| 為替差益            | 1,640     |           |
| 還付加算金           | 390       |           |
| その他             | 70        | 2,472     |
| 営業外費用           |           |           |
| 株式交付費           | 10,001    | 10,001    |
| 経常損失            |           | 2,197,193 |
| 特別利益            |           |           |
| 固定資産売却益         | 50,265    |           |
| 新株予約権戻入益        | 87,414    | 137,679   |
| 特別損失            |           |           |
| 減損損失            | 165,924   |           |
| 関係会社清算損         | 11,559    | 177,483   |
| 税金等調整前当期純損失     |           | 2,236,997 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,896     |           |
| 法人税等調整額         | △1,335    | 1,560     |
| 当期純損失           |           | 2,238,558 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |           | 2,238,558 |

(注) 注記事項は別記しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |            |             |            |
|---------------------------|-----------|------------|-------------|------------|
|                           | 資 本 金     | 資本剰余金      | 利益剰余金       | 株主資本合計     |
| 当連結会計年度<br>期 首 残 高        | 328,362   | 21,591,892 | △17,314,443 | 4,605,811  |
| 当 期 変 動 額                 |           |            |             |            |
| 新 株 の 発 行                 | 1,092,124 | 1,092,124  |             | 2,184,248  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 失   |           |            | △2,238,558  | △2,238,558 |
| 連結範囲の変動に伴う為替<br>換算調整勘定の増減 |           |            |             |            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)   |           |            |             |            |
| 当 変 動 額 合 計               | 1,092,124 | 1,092,124  | △2,238,558  | △54,309    |
| 当連結会計年度<br>末 残 高          | 1,420,486 | 22,684,016 | △19,553,001 | 4,551,502  |

|                           | その他の<br>包括利益<br>累計額 | 新株予約権   | 純資産合計      |
|---------------------------|---------------------|---------|------------|
|                           | 為替換算<br>調整勘定        |         |            |
| 当連結会計年度<br>期 首 残 高        | △10,056             | 274,550 | 4,870,306  |
| 当 期 変 動 額                 |                     |         |            |
| 新 株 の 発 行                 |                     |         | 2,184,248  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 失   |                     |         | △2,238,558 |
| 連結範囲の変動に伴う為替<br>換算調整勘定の増減 | 10,056              |         | 10,056     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)   |                     | △97,571 | △97,571    |
| 当 変 動 額 合 計               | 10,056              | △97,571 | △141,824   |
| 当連結会計年度<br>末 残 高          | —                   | 176,979 | 4,728,481  |

(注) 注記事項は別記しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社…… 2 社

イムナス・ファーマ株式会社

株式会社Cancer Precision Medicine

当連結会計年度において、Laboratoires OncoTherapy Science France S.A.R.L. を清算したため、連結の範囲から除外しております。清算した会社の清算までの損益計算書については連結しております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (i) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- |         |             |
|---------|-------------|
| (a) 仕掛品 | 個別法による原価法   |
| (b) 原材料 | 移動平均法による原価法 |
| (c) 貯蔵品 | 最終仕入原価法     |

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- (i) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 3～18年 |
| 機械及び装置    | 8年    |
| 工具、器具及び備品 | 3～15年 |

- (ii) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法  
なお、特許権については8年、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（3～5年）で償却しております。

(iii) 長期前払費用

定額法

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成の基本となる重要な事項

(i) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(ii) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,462,507千円  
(減損損失累計額を含む)

### 3. 連結株主資本等変動計算書注記

#### (1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類       | 当連結会計<br>年度期首 | 増 加        | 減 少 | 当連結会計<br>年 度 末 |
|-------------|---------------|------------|-----|----------------|
| 普通株式<br>(株) | 151,557,400   | 24,774,600 | —   | 176,332,000    |

(変動事由の概要) 増加数の内訳は次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加  
24,774,600株

#### (2) 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 新株予約権等に関する事項

| 区分            | 新株予約権<br>の内訳<br>(決議年月日) | 新株予約権<br>の目的と<br>なる株式<br>の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株)   |                      |                      |                     |
|---------------|-------------------------|------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
|               |                         |                              | 当連結会計<br>年度期首<br>株式数 | 当連結<br>会計年度<br>増加株式数 | 当連結<br>会計年度<br>減少株式数 | 当連結<br>会計年度末<br>株式数 |
| 提出会社<br>(親会社) | 2008年<br>6月27日          | 普通株式                         | 380,000              | —                    | 380,000              | —                   |
|               | 2009年<br>6月26日          | 普通株式                         | 400,000              | —                    | —                    | 400,000             |
|               | 2010年<br>6月25日          | 普通株式                         | 275,000              | —                    | 10,000               | 265,000             |
|               | 2011年<br>6月29日          | 普通株式                         | 310,000              | —                    | 20,000               | 290,000             |
|               | 2018年<br>12月26日         | 普通株式                         | 24,774,600           | —                    | 24,774,600           | —                   |
| 合 計           |                         |                              | 26,139,600           | —                    | 25,184,600           | 955,000             |

(注) 2013年10月1日付で1株につき500株の株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

#### (4) 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

該当事項はありません。

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全性の高い金融商品等に限定する方針です。デリバティブは、利用しておりません。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、営業債務である未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

|         | 連結貸借対照表<br>計上額（＊） | 時価<br>（＊） | 差額   |
|---------|-------------------|-----------|------|
| ①現金及び預金 | 4,713,947         | 4,713,947 | －    |
| ②売掛金    | 29,248            | 29,248    | －    |
| ③差入保証金  | 90,272            | 89,761    | △510 |
| ④未払金    | (141,109)         | (141,109) | －    |
| ⑤未払法人税等 | (77,289)          | (77,289)  | －    |

(＊)負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預金、及び② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 差入保証金

これらの時価の算定は契約ごとに契約終了時期を合理的に算定し、その期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値を算定しております。

④ 未払金、及び⑤ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内      |
|--------|-----------|
| 現金及び預金 | 4,713,947 |
| 売掛金    | 29,248    |
| 合計     | 4,743,195 |

差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

25円81銭

1株当たり当期純損失

13円73銭

7. 重要な後発事象に関する注記  
該当事項はありません。

8. その他の注記  
追加情報

当社グループのがんプレシジョン医療関連事業において、当連結会計年度より実際原価による個別原価計算を適用しております。同事業の立ち上げ時より解析業務体制の構築に取り組んでまいりましたが、当連結会計年度において、原価管理の強化等を目的とした原価計算システムをはじめとする体制が整ったことによるものであります。

なお、この適用により解析業務収益に対応する原価を売上原価に、また、翌連結会計年度以降に納入が完了する解析業務に係る原価を仕掛品として計上しております。

#### 損益計算書関係 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

| 場所               | 用途    | 種類             | 減損損失<br>(千円) |
|------------------|-------|----------------|--------------|
| 神奈川県川崎市<br>川崎区殿町 | 事業用資産 | 工具、器具及び備品<br>他 | 165,924      |

当社グループは、管理会計上の事業ごとに資産のグルーピングを行っております。

がんプレシジョン医療関連事業に係る資産については、遺伝子解析サービスなどの次世代シーケンサーを活用した解析サービスについて事業収益は順調に伸びているものの、事業の特性上、現段階では将来の収益が発生するまでに時間を要すると判断したため、慎重に検討した結果、減損損失として特別損失に計上しております。

これらの回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が見込めない資産については、回収可能価額を零として算定しております。

減損損失の内訳は、工具、器具及び備品127,044千円、長期前払費用38,880千円であります。

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

オンコセラピー・サイエンス株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |             |   |
|--------------------|-------------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 勢 志 元 | ⑩ |
|--------------------|-------------|---|

|                    |               |   |
|--------------------|---------------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 奥 津 佳 樹 | ⑩ |
|--------------------|---------------|---|

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オンコセラピー・サイエンス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オンコセラピー・サイエンス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部          |                    |
|-----------------|------------------|------------------|--------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額                |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>4,306,517</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>209,202</b>     |
| 現金及び預金          | 4,191,585        | 未 払 金            | 116,413            |
| 売 掛 金           | 15               | 未 払 費 用          | 6,829              |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,101            | 未払法人税等           | 76,049             |
| 前 渡 金           | 2,747            | 預 り 金            | 3,538              |
| 前 払 費 用         | 14,233           | そ の 他            | 6,372              |
| 未収還付法人税等        | 46               | <b>固 定 負 債</b>   | <b>120,501</b>     |
| そ の 他           | 96,788           | 繰延税金負債           | 3,273              |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>309,919</b>   | 資産除去債務           | 83,074             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>113,324</b>   | 長期預り金            | 34,153             |
| 建 物             | 95,424           | <b>負 債 合 計</b>   | <b>329,703</b>     |
| 機械及び装置          | 0                | <b>純資産の部</b>     |                    |
| 工具、器具及び備品       | 17,899           | <b>株 主 資 本</b>   | <b>4,109,754</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,122</b>     | <b>資 本 金</b>     | <b>1,420,486</b>   |
| 特 許 権           | 3,274            | <b>資本剰余金</b>     | <b>22,555,945</b>  |
| ソフトウェア          | 2,774            | 資本準備金            | 13,470,827         |
| 電話加入権           | 72               | その他資本剰余金         | 9,085,118          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>190,472</b>   | <b>利 益 剰 余 金</b> | <b>△19,866,678</b> |
| 関係会社株式          | 100,000          | その他利益剰余金         | △19,866,678        |
| 長期前払費用          | 199              | 圧縮記帳積立金          | 1,188              |
| 関係会社長期貸付金       | 1,100,000        | 繰越利益剰余金          | △19,867,866        |
| 差入保証金           | 90,272           | <b>新株予約権</b>     | <b>176,979</b>     |
| 貸倒引当金           | △1,100,000       | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>4,286,733</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>4,616,437</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>4,616,437</b>   |

(注) 注記事項は別記しております。

# 損 益 計 算 書

(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |           |
|-----------------------|-----------|-----------|
| 事 業 収 益               |           | 114,146   |
| 事 業 費 用               |           |           |
| 研 究 開 発 費             | 1,558,325 |           |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 371,270   | 1,929,596 |
| 営 業 損 失               |           | 1,815,449 |
| 営 業 外 収 益             |           |           |
| 受 取 利 息               | 5,609     |           |
| 為 替 差 益               | 1,540     |           |
| 業 務 受 託 料             | 27,090    |           |
| 還 付 加 算 金             | 283       |           |
| そ の 他                 | 70        | 34,594    |
| 営 業 外 費 用             |           |           |
| 株 式 交 付 費             | 10,001    | 10,001    |
| 経 常 損 失               |           | 1,790,856 |
| 特 別 利 益               |           |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 87,414    |           |
| 関 係 会 社 清 算 益         | 26,200    | 113,614   |
| 特 別 損 失               |           |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 300,000   | 300,000   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |           | 1,977,242 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,656     |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △1,335    | 320       |
| 当 期 純 損 失             |           | 1,977,563 |

(注) 注記事項は別記しております。

# 株主資本等変動計算書

(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |              |                  |                  |             |             |               |             |
|---------------------------------|-----------|--------------|------------------|------------------|-------------|-------------|---------------|-------------|
|                                 | 資本金       | 資本剰余金        |                  |                  | 利益剰余金       |             |               | 株主資本<br>合 計 |
|                                 |           | 資 本<br>準 備 金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金    |             | 利益剰余<br>金 合 計 |             |
|                                 |           |              |                  |                  | 圧縮記帳<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |               |             |
| 当 期 首 残 高                       | 328,362   | 12,378,702   | 9,085,118        | 21,463,821       | 1,420       | △17,890,536 | △17,889,115   | 3,903,068   |
| 当 期 変 動 額                       |           |              |                  |                  |             |             |               |             |
| 新株の発行                           | 1,092,124 | 1,092,124    |                  | 1,092,124        |             |             |               | 2,184,248   |
| 当期純損失                           |           |              |                  |                  |             | △1,977,563  | △1,977,563    | △1,977,563  |
| 圧縮記帳積立金<br>の 取 崩 し              |           |              |                  |                  | △232        | 232         | -             | -           |
| 株主資本以外の<br>項 目 の 当 期<br>変動額(純額) |           |              |                  |                  |             |             |               |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | 1,092,124 | 1,092,124    | -                | 1,092,124        | △232        | △1,977,330  | △1,977,563    | 206,685     |
| 当 期 末 残 高                       | 1,420,486 | 13,470,827   | 9,085,118        | 22,555,945       | 1,188       | △19,867,866 | △19,866,678   | 4,109,754   |

|                             | 新 株<br>予約権 | 純資産<br>合 計 |
|-----------------------------|------------|------------|
| 当 期 首 残 高                   | 274,550    | 4,177,619  |
| 当 期 変 動 額                   |            |            |
| 新株の発行                       |            | 2,184,248  |
| 当期純損失                       |            | △1,977,563 |
| 圧縮記帳積立金の取崩し                 |            | -          |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>変動額(純額) | △97,571    | △97,571    |
| 当 期 変 動 額 合 計               | △97,571    | 109,113    |
| 当 期 末 残 高                   | 176,979    | 4,286,733  |

(注) 注記事項は別記しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### (i) 有価証券

##### (a) 子会社株式

移動平均法による原価法

##### (ii) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### (a) 原材料

移動平均法による原価法

##### (b) 貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### (i) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|    |       |
|----|-------|
| 建物 | 3～18年 |
|----|-------|

|        |    |
|--------|----|
| 機械及び装置 | 8年 |
|--------|----|

|           |       |
|-----------|-------|
| 工具、器具及び備品 | 3～15年 |
|-----------|-------|

##### (ii) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、特許権については8年、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）で償却しております。

##### (iii) 長期前払費用 定額法

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(4) その他計算書類作成の基本となる重要な事項

(i) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(ii) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 699,569千円

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権 27,853千円

長期金銭債権 1,100,000千円

長期金銭債務 34,153千円

3. 損益計算書注記

(1) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分） 30千円

営業取引（支出分） 7,942千円

営業取引以外の取引（収入分） 32,388千円

(2) 貸倒引当金繰入額

貸倒引当金繰入額は、関係会社に対するものであります。

4. 株主資本等変動計算書注記

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因  
別の内訳

(繰延税金資産)

|                           |            |
|---------------------------|------------|
| 未払事業税                     | 21,596千円   |
| 未払事業所税                    | 412        |
| 減価償却費                     | 13,179     |
| 新株予約権                     | 11,644     |
| 資産除去債務                    | 25,629     |
| 貸倒引当金                     | 319,330    |
| 子会社株式評価損                  | 151,552    |
| 繰越欠損金                     | 5,615,917  |
| その他                       | 8,636      |
| 繰延税金資産小計                  | 6,167,897  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評<br>価性引当額    | △5,615,917 |
| 将来減算一時差異等の合計に<br>係る評価性引当額 | △551,979   |
| 評価性引当額小計                  | △6,167,897 |
| 繰延税金資産合計                  | —          |
| (繰延税金負債)                  |            |
| 除去費用（資産除去債務）              | 2,811      |
| 圧縮記帳積立金                   | 462        |
| 繰延税金負債合計                  | 3,273      |
| 繰延税金負債の純額                 | 3,273      |

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 関連会社等

| 種 類 | 会社等の名称                                                         | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                           | 取 引<br>内 容              | 取引金額<br>(千 円)<br>(注) 1 | 科 目             | 期末残高<br>(千 円)<br>(注) 1 |
|-----|----------------------------------------------------------------|---------------------------|-----------------------------------------|-------------------------|------------------------|-----------------|------------------------|
| 子会社 | 株 式 会 社<br>C a n c e r<br>P r e c i s i o n<br>M e d i c i n e | 所有<br>直接64                | 資金の援助<br>役員の兼任<br>事務所賃貸<br>業務受託<br>業務委託 | 資金の貸付<br>(注) 2<br>(注) 3 | 300,000                | 関係会社長期<br>貸 付 金 | 1,100,000              |
|     |                                                                |                           |                                         | 利息の受取<br>(注) 2          | 5,297                  | そ の 他<br>(流動資産) | -                      |
|     |                                                                |                           |                                         | 業務受託<br>(注) 4           | 26,559                 | そ の 他<br>(流動資産) | 7,160                  |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案し、利率を決定しております。
3. 当該債権に対し、1,100,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において300,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
4. 業務受託については、業務内容を勘案し、両社協議のうえ決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|            |        |
|------------|--------|
| 1株当たり純資産額  | 23円31銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 12円13銭 |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

## 11. その他の注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

オンコセラピー・サイエンス株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |             |   |
|--------------------|-------------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 勢 志 元 | ㊞ |
|--------------------|-------------|---|

|                    |               |   |
|--------------------|---------------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 奥 津 佳 樹 | ㊞ |
|--------------------|---------------|---|

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オンコセラピー・サイエンス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

オンコセラピー・サイエンス株式会社 監査役会

常勤監査役 中鶴 修一 ㊞

社外監査役 高木美也子 ㊞

社外監査役 田島 照久 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役朴在賢氏、鄭秀蓮氏、片桐豊雅氏、藤岡知昭氏、小峰雄一氏は任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | フリガナ氏名<br>(生年月日)               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有株式数 |
|-------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 1     | パクゼヒョン<br>朴在賢<br>(1976年2月23日生) | <p>2008年4月 独立行政法人理化学研究所<br/>(現国立研究開発法人理化学研究所) ゲノム医科学研究センター研究員</p> <p>2010年11月 コールド・スプリング・ハーバー研究所 キャンサーセンター(米国) 博士研究員</p> <p>2013年4月 シカゴ大学医学部助教授</p> <p>2017年7月 当社入社 Chief Scientific Officer (現任)</p> <p>2017年7月 株式会社Cancer Precision Medicine取締役(現任)</p> <p>2017年11月 株式会社Cancer Precision Medicineクリニカルラボ所長</p> <p>2018年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2019年2月 株式会社Cancer Precision Medicine研究開発部長(現任)</p> <p>2019年12月 当社代表取締役社長(現任)</p> <p>2019年12月 イムナス・ファーマ株式会社代表取締役社長(現任)</p> <p>現在に至る</p> | —     |
| 2     | チョンスヨン<br>鄭秀蓮<br>(1983年1月25日生) | <p>2011年4月 東京大学医科学研究所ヒトゲノム解析センター特任研究員</p> <p>2012年4月 シカゴ大学医学部特任研究員</p> <p>2014年3月 国立がん研究センター研究所研究員</p> <p>2015年4月 当社入社 研究開発企画担当</p> <p>2016年11月 当社臨床開発部長代行</p> <p>2016年11月 当社免疫グループリーダー代行</p> <p>2017年5月 当社執行役員臨床開発部長</p> <p>2018年6月 当社取締役 臨床開発部長兼研究開発企画担当(現任)</p> <p>2018年11月 当社代表取締役社長</p> <p>2019年10月 TheraCanVac, Inc. Senior Director for R&amp;D function(現任)</p> <p>現在に至る</p>                                                                                                 | —     |

| 候補者<br>番 号 | フリガナ<br>氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有<br>株式数       |
|------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 3          | ※<br>カ トウ ハツ オ<br>加 藤 肇 夫<br>(1943年11月1日生) | 1966年4月 株式会社福井銀行<br>1974年10月 ウィルビー株式会社（前カト<br>ー産業株式会社）創業<br>1977年4月 同社代表取締役（現任）<br>現在に至る                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | —               |
| 4          | カタ ギリ トヨ マサ<br>片 桐 豊 雅<br>(1965年10月21日生)   | 1991年4月 大塚製薬株式会社研究員<br>1993年10月 財団法人癌研究会癌研究所<br>（現公益財団法人がん研究会<br>がん研究所）生化学部研究生<br>1995年10月 同研究会がん化学療法センタ<br>ーゲノム解析研究部研究員<br>1998年10月 英国ロンドン大学ガイズ・キン<br>グス・セントトーマス校医<br>学部リサーチフェロー<br>2001年1月 東京大学医科学研究所ヒトゲ<br>ノム解析センター助手<br>2004年5月 同研究所ヒトゲノム解析セン<br>ター助教授<br>2007年4月 同研究所ヒトゲノム解析セン<br>ター准教授<br>2008年5月 徳島大学疾患ゲノム研究セン<br>ターゲノム制御分野（現先端<br>酵素学研究所プロテオゲノム<br>研究領域ゲノム制御学分野）<br>教授<br>2010年6月 当社取締役（現任）<br>2014年12月 イムナス・ファーマ株式会社<br>取締役（現任）<br>2016年4月 徳島大学先端酵素学研究所プロ<br>テオゲノム研究領域ゲノム<br>制御学分野教授・領域長<br>2018年5月 株式会社Cancer Precision<br>Medicine取締役（現任）<br>2018年5月 徳島大学先端酵素学研究所プロ<br>テオゲノム研究領域ゲノム<br>制御学分野教授・領域長・副<br>理事<br>2020年4月 徳島大学先端酵素学研究所所<br>長 同ゲノム制御学分野教<br>授・副理事（現任）<br>現在に至る | 普通株式<br>25,000株 |

| 候補者<br>番 号 | フリガナ<br>氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有<br>株式数 |
|------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 5          | フジ オカ トモ アキ<br>藤 岡 知 昭<br>(1948年11月12日生) | 1974年3月 岩手医科大学医学部卒業<br>1974年4月 聖路加国際病院泌尿器科<br>研修医<br>1976年4月 同院泌尿器科医員<br>1980年10月 カリフォルニア大学ロサンゼ<br>ルス校 (UCLA) 泌尿器科<br>研究員<br>1981年11月 独立行政法人労働者健康安全<br>機構福島労災病院泌尿器科<br>医長<br>1983年4月 同院泌尿器科副部長<br>1984年1月 岩手医科大学医学部泌尿器科<br>学講座助手<br>1987年1月 同大学医学部泌尿器科講師<br>1989年4月 同大学医学部泌尿器科助教授<br>1996年4月 同大学医学部泌尿器科教授<br>2005年4月 日本泌尿器科学会理事<br>2006年8月 日本学術会議連携会員<br>2008年5月 岩手医科大学附属病院副院長<br>2009年10月 同院腫瘍センター長<br>2011年7月 同院高度看護研修センター長<br>2014年4月 岩手医科大学名誉教授<br>(現任)<br>2014年9月 当社取締役 (現任)<br>現在に至る | —         |
| 6          | コ ミネ ユウ イチ<br>小 峰 雄 一<br>(1971年10月21日生)  | 1995年10月 中央監査法人<br>1998年4月 公認会計士登録<br>2000年7月 小峰雄一公認会計士事務所<br>開業<br>2000年10月 税理士登録<br>2000年10月 小峰雄一税理士事務所開業<br>2008年1月 税理士法人小峰会計事務所<br>(現税理士法人総合税務会<br>計) 設立<br>2008年6月 当社監査役<br>2010年6月 株式会社イクヨ監査役<br>(現任)<br>2011年7月 税理士法人総合税務会計社員<br>2012年6月 株式会社サン・ライフ監査役<br>(現任)<br>2012年6月 株式会社医学生物学研究所監<br>査役 (現任)<br>2014年9月 当社取締役 (現任)<br>2016年3月 税理士法人総合税務会計代表<br>社員 (現任)<br>2017年2月 イムナス・ファーマ株式会社<br>取締役<br>2018年10月 株式会社サン・ライフホール<br>ディング取締役 (監査等委<br>員) (現任)<br>現在に至る                         | —         |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者片桐豊雅氏は国立大学法人徳島大学先端酵素学研究所所長及び同ゲノム制御学分野教授・副理事であり当社は同大学と抗癌剤開発のための新たな癌関連遺伝子（産物）の単離の共同研究を行っております。その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者片桐豊雅氏、藤岡知昭氏、小峰雄一氏は会社法に定める社外取締役候補者であります。本総会終結の時をもって、片桐豊雅氏の当社社外取締役就任期間は10年、藤岡知昭氏ならびに小峰雄一氏の当社社外取締役就任期間は5年9か月となります。
4. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について
- ① 片桐豊雅氏は、既に10年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な助言をいただいております。また、略歴に記載しておりますとおり、当社の関連する研究分野に深い見識をお持ちであり、当社の論理に捉われず、研究者としての専門的見地から今後も引き続きご指導をいただくことにより、取締役会の機能の強化につながるものと判断し、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- なお、当社は国立大学法人徳島大学と共同研究を行っております。
- ② 藤岡知昭氏は、既に5年9か月間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な助言をいただいております。医師ならびに大学教授としての経験を有し、現在は岩手医科大学の名誉教授であり、当社の論理に捉われず、専門的見地からご指導をいただくことにより、取締役会の機能の強化につながるものと判断いたしました。当社の関連する研究開発分野に深い見識をお持ちのことから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- ③ 小峰雄一氏は、既に5年9か月間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な助言をいただいております。また、過去に6年3か月間当社の社外監査役を務めております。当社業務に精通しており、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等をいかしてご指導をいただくことにより、取締役会の機能の強化につながるものと判断し、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定め、片桐豊雅、藤岡知昭、小峰雄一各氏と当社との間で、それぞれ当該責任限定契約を締結しており、いずれの社外取締役候補者が再任された場合も、当該責任限定契約を継続する予定であります。契約内容の概要は以下のとおりであります。

- ・ 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、1,000,000円以上で予め定めた金額または会社法第427条第1項の最低責任限度額のいずれか高い額を限度としてその責任を負う。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限るものとする。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役中鶴修一氏、高木美也子氏、田島照久氏は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

| 候補者<br>番 号 | フリガナ<br>氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                      | 所有<br>株式数          |
|------------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1          | ナカ ツル シュウ イチ<br>中 鶴 修 一<br>(1957年11月4日生) | 1982年4月 日研化学株式会社<br>1991年7月 三光純薬株式会社<br>2001年4月 当社代表取締役社長<br>2003年4月 当社取締役副社長研究担当<br>2007年10月 当社取締役副社長社長補佐業務、知的財産担当、事業開発担当<br>2008年6月 当社監査役（現任）<br>2008年6月 イムナス・ファーマ株式会社監査役（現任）<br>2017年7月 株式会社Cancer Precision Medicine監査役（現任）<br>現在に至る | 普通株式<br>5,850,000株 |
| 2          | タカ ギ ミヤ コ<br>高 木 美也子<br>(1952年1月10日生)    | 2000年4月 日本大学総合科学研究所教授<br>2004年6月 当社監査役（現任）<br>2006年10月 内閣府総合科学技術会議生命倫理専門調査会委員<br>2008年4月 （独）新エネルギー・産業技術総合開発機構プログラム・ディレクター<br>2017年4月 学校法人日本教育財団 主幹研究員<br>2018年4月 学校法人東京通信大学人間福祉学部教授（現任）<br>現在に至る                                         | 普通株式<br>31,000株    |

| 候補者<br>番 号 | フリガナ<br>氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有<br>株式数 |
|------------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 3          | タ ジマ テル ヒサ<br>田 島 照 久<br>(1971年 8 月 4 日生) | 1995年10月 中央監査法人<br>2000年 6 月 公認会計士登録<br>2004年 4 月 清水国際特許事務所（現シン<br>フォニア知的財産事務所）<br>2004年 6 月 株式会社ロングリーチグルー<br>プ監査役（現任）<br>2010年 2 月 田島公認会計士事務所開設<br>代表（現任）<br>2010年 7 月 税理士登録<br>2013年 4 月 クオンタムバイオシステムズ<br>株式会社監査役（現任）<br>2014年 9 月 株式会社PRISM BioLab監査役<br>（現任）<br>2014年 9 月 トーセイ・リート投資法人監<br>督役員（現任）<br>2014年 9 月 当社監査役（現任）<br>2015年12月 株式会社田島会計事務所代表<br>取締役（現任）<br>2016年 3 月 レナセラピューティクス株式<br>会社監査役（現任）<br>2016年 7 月 株式会社キュラディムファー<br>マ監査役<br>2017年 3 月 OiDE Adjubilee株式会社会計<br>参与<br>2018年 3 月 OiDE RYO-UN株式会社会計参<br>与（現任）<br>2018年 8 月 株式会社モダリス取締役（監<br>査等委員）（現任）<br>2018年10月 株式会社S' UIMIN監査役<br>（現任）<br>2018年10月 OiDE BetaRevive株式会社会<br>計参与（現任）<br>2020年 3 月 OiDE OptoEye株式会社会計参<br>与（現任）<br>現在に至る | —         |

- (注) 1. 上記の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者高木美也子氏及び田島照久氏は会社法に定める社外監査役候補者であります。当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって高木美也子氏は16年、田島照久氏は5年9か月となります。
3. 当社は、監査役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、いずれの監査役候補者及び社外監査役候補者が再任された場合も、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- 契約内容の概要は以下のとおりであります。
- ・ 監査役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、1,000,000円以上で予め定めた金額または会社法第427条第1項の最低責任限度額のいずれか高い額を限度としてその責任を負う。
  - ・ 上記の責任限定が認められるのは、監査役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限るものとする。
4. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての独立性について
- (1) 社外監査役候補者の選任理由及び独立性について
- ① 高木美也子氏につきましては、過去に当社の社外監査役を16年間務め、当社の事業内容等に精通しており、また当社の企業活動に関する豊富な見識を有していることから社外監査役として選任をお願いするものであります。
  - ② 田島照久氏につきましては、過去に当社の社外監査役を5年9か月間務め、公認会計士ならびに既に複数の法人において監査役等としての経験を有しております。それにより培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制にいかしていただくために社外監査役としての選任をお願いするものであります。
  - ③ 当社は高木美也子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人としてやまと監査法人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会がやまと監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社が会計監査人に求める独立性、監査に関する品質管理体制及び専門性、経験等の職務遂行能力を有していること、当社グループの事業活動に対し、新たな視点による監査を実施できることなどを総合的に勘案した結果、適任と判断したものであります

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

|   |   |               |                                                                        |
|---|---|---------------|------------------------------------------------------------------------|
| 名 | 称 | やまと監査法人       |                                                                        |
| 事 | 務 | 所             | 東京都港区西新橋一丁目6番13号<br>虎ノ門吉荒ビル6階                                          |
| 沿 | 革 | 2014年11月25日設立 |                                                                        |
| 概 | 要 | 構成人員          | 代表社員（公認会計士） 4名<br>社員（公認会計士） 1名<br>職員（公認会計士） 5名<br>職員（その他） 1名<br>合計 11名 |

## 第4号議案 資本金の額の減少の件

### 1. 資本金の額の減少の目的

本議案は、総合的な財務戦略の見地から、次のとおり、資本金の額の減少をお願いするものであります。

今回の資本金の額の減少により、今期以降の外形標準課税負担軽減などの税制上のメリットを享受し、資金の社外流出を抑えることができます。当社は法令遵守及び企業としての社会的責任を全うすることと同時に、株主価値の最大化にも努めることが重要だと考えております。

なお、資本金の額の減少は、貸借対照表における「純資産の部」の勘定科目間の振替処理であり、資本金の額の減少によって、発行済株式総数は減少しませんので株主の皆様のお所有株式数に影響を与えるものではありません。また、当社の純資産にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更が生じるものでもございません。

### 2. 資本金の額の減少の内容

#### (1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額1,420,486,860円のうち1,370,486,860円を減少して、その他資本剰余金に振替え、減少後の資本金の額を50,000,000円といたします。

#### (2) 資本金の額の減少が効力を発生する日

2020年8月31日を予定しております。

## 第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、下記の要領により当社及び当社関係会社の取締役、従業員、監査役、就業予定者、並びに社外協力者に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役会に委任することにつき、ご承認を求めるものであります。

なお、当社取締役、監査役に対する新株予約権付与は、会社法第361条第1項、並びに第387条第1項の報酬等に該当いたします。当社は、取締役報酬額については、2004年6月29日の株主総会において年額150,000,000円以内とする旨、監査役報酬額については、2001年4月6日の臨時株主総会において年額30,000,000円以内とする旨、それぞれご承認され現在に至っておりますが、これとは別枠にて取締役、監査役に対し報酬等として新株予約権を付与することについても、併せてご承認を求めるものであります。

記

### 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社及び当社関係会社の取締役、従業員、監査役、就業予定者、並びに社外協力者に対し、金銭の払い込みをすることなく、無償で新株予約権を発行するものであります。

また、当社取締役、並びに監査役に対し新株予約権を付与すること、及びその内容については、ストックオプションの目的で付与するものであり、取締役、並びに監査役の報酬として相当であると存じます。

報酬等としての新株予約権の公正価額は、割当日における諸条件を元に、企業会計基準委員会が公表する「ストック・オプション等に関する会計基準」に記載される株式オプション価格算定モデルを用いて算出するものとします。

なお、第1号議案ならびに第2号議案が原案どおり可決されますと、取締役6名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2

名) となります。

2. 新株予約権の払込金額

金銭の払い込みを要しないものとする。

3. 新株予約権の割当日

当社取締役会に委任するものとする。

4. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式8,500,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

(2) 発行する新株予約権の総数

85,000個を上限とする。なお、このうち、当社取締役が付与する新株予約権は40,000個（うち社外取締役分は20,000個）を、監査役に付与する新株予約権は6,000個（うち社外監査役分は4,000個）を、それぞれ上限とする。

（新株予約権1個当りの目的となる株式数は、100株とする。ただし、上記（1）に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。）

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に関して払込をすべき1株当りの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日

を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その金額が新株予約権を割当てる日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株式による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数}}{\text{増加株式数}}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より8年以内とする。ただし、権利行使期間の最終日が銀行休業日に当たるときは、その前営業日が最終日となる。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
  - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
- ①本新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員（顧問、相談役含む。）の地位を有している、また社外協力者については、当社への協力関係を維持していることを要す。ただし、取締役会より特例として権利行使を認める旨の書面による承認を事前に得た場合はこの限りでない。
  - ②本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者が死亡時において上記①に定める規定により権利を行使する条件に該当していない場合を除き、本新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継することができる。ただし、当該権利承継者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を承継しないものとする。
  - ③その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(7) 新株予約権の取得の条件

- ①当社は、新株予約権者が上記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については取締役会の決議による承認を要する。

(9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（１）に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（３）で定められる行使価額を調整して得られる調整後行使金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記（４）に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から上記（４）に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（５）に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の取得事由及び条件

上記（７）に準じて決定する。

(10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会でその他の募集事項と併せて定めるものとする。

以 上

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図



### 会 場

神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-3

MMパークビル5F

TKPガーデンシティPREMIUMみなとみらいホールE

### 交 通（みなとみらい駅、桜木町駅）

みなとみらい線みなとみらい駅 4出口 徒歩1分

JR京浜東北線桜木町駅 北1出口 徒歩15分

### お願い

本株主総会のための専用駐車場は準備いたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

### お知らせ

今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況次第では、本総会の運営を変更する場合がございます。

運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.oncotherapy.co.jp/>) に掲載いたしますのでご出席の際はご確認ください。